

令和3年度事業計画

I 基本方針

我が国における65歳以上の高齢者数は、令和2年9月現在推計で3,617万人と過去最多となりました。さらに、総人口に占める割合も28.7%となり、過去最高となりました。その一方で、出生数は減少を続け、令和元年の出生数は90万人を下回りました。

近年、少子高齢化が急速に進展し、若い労働力が減少する中で、定年退職後等の高齢者の多様な就業ニーズと地域ニーズをマッチングし、高齢者の生きがいの充実、社会参加の促進を通じて地域社会の活性化等を図るシルバー人材センターへの期待と役割は、ますます大きくなっています。

このような中、本センターでは会員数と、支払配分金及び派遣賃金の総額ともに平成26年度以降、順調に増加してまいりました。しかしながら、経済社会の活力を維持するため、働く意欲がある高齢者がその能力を十分発揮できるよう、高齢者が活躍できる環境の整備を目的として、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」の一部が改正され、令和3年4月1日から施行されるなど、シルバー人材センターを取り巻く環境も変化しつつあります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、景気は依然として厳しい状況にあり、これまで順調に増加してきた本センターの支払配分金及び派遣賃金の総額は、減少しており、今後も引き続き大変厳しい状況となることが予想されます。

このような状況の中、令和3年度は平成29年度に策定した中期計画の最終年度にあたり、また、本センターの創立40周年を迎える年でもあります。

本センターの発展、継続のため中期計画を指針とし、公益社団法人としての適正な事業運営を確保するとともに、新型コロナウイルス感染症に対応するための「新しい生活様式」をふまえた持続的な事業運営を確保しつつ、会員・役員・職員が一体となり、会員増強、就業機会の拡大などの重点項目を推進してまいります。

II 重点項目

- 1 会員数の増強
- 2 就業機会の拡大と就業率の向上
- 3 労働者派遣事業の推進
- 4 安全・適正就業の推進
- 5 講習会の開催
- 6 第2次中期計画の策定

- 7 創立40周年記念事業の開催
- 8 普及啓発活動の推進
- 9 調査・研究活動の実施
- 10 相談事業の推進
- 11 ボランティア活動の推進
- 12 センター事業運営の効率化

【令和3年度数値目標】

- 1 会員数 1, 293名
- 2 支払配分金及び派遣賃金 402, 728, 000円

Ⅲ 事業実施計画

1 会員数の増強

センターの中期計画に基づき、様々な施策を通じて会員数の増強を目指します。

- (1) 「会員紹介カード」を使用した、会員による「一人1会員入会運動」を推進し、会員拡大に努めます
- (2) 女性委員会が中心となり、女性の入会を促進するための講習会や交流会などを実施していきます。
- (3) 様々な理由により就業が困難になった会員に対し、より長くセンターに在籍してもらうため、同好会活動への参加促進等により、ゴールド会員への移行を促し、退会抑制に努めます。
- (4) 総務委員会が中心となり、同好会の新規立ち上げや、周知活動を支援し、また、会員親睦旅行を企画し、魅力あるセンター事業を実施します。
- (5) 地区懇談会等で高齢者向けの講習を開催し、会員に役立つ知識を得る場を提供するとともに地域間の連携強化に努めます。
- (6) 喜寿・米寿を祝すため、会員期間5年以上の会員に対し、「長寿を祝う会」を開催し、会員の在会期間の延長を促します。
- (7) 市広報や地域情報誌、デジタルサイネージ等の媒体を活用し、会員募集を行います。

2 就業機会の拡大と就業率の向上

就業機会の拡大を図るため、就業開拓員が中心となって、新規就業先への訪問や既存契約先への営業活動を行います。また、就業率向上のため、未就業会員へのアプローチを行い、就業ニーズの把握及びマッチングに努めます。

- (1) 引き続き、就業開拓専門員による企業等での就業機会の拡大を図ります。
- (2) 公共施設建物管理等に従事するための就業基準により、会員への公平な就業機会の提供及びワークシェアリングを推進します。
- (3) ホームページに就業情報を公開するとともに、事務所内にパソコン端末及び書面での求人票を備え付け、会員が常時閲覧できるようにします。
また、年4回求人一覧表を全会員に対し送付し、積極的に求人情報を提供します。
- (4) 市が実施する「介護予防・日常生活支援総合事業」に地域型訪問サービス事業の実施者として参画し、生活支援事業の就業機会を創出します。
- (5) 空家対策事業において、市と連携を図るとともに、センター事業の周知に努め、空家の調査事務や環境整備等の就業機会を創出します。
- (6) 市内に住む高齢者等の日常生活の一助となるべく、ワンコインサービス「家事おたすけ隊」の活動に加え、新たに市の委託事業である、「ちょこっとサポート事業」を令和3年7月より開始し、就業機会の創出に努めます。
- (7) 会員の適正就業確保の観点から、請負・委任になじまない仕事を希望される会員に対しては、有料職業紹介事業を実施します。

3 労働者派遣事業の推進

多様な就業形態の確保及び適正就業を推進するため、愛知県シルバー人材センター連合会豊川市事務所の位置付けで事業を推進します。

- (1) 会員の多様な技術・経験を活かし、人手不足分野の悩みを抱える企業ニーズに応えるべく、「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」補助金を積極的に活用し、派遣就業先の更なる開拓を図り、会員の多様なニーズに対応します。

4 安全・適正就業の推進

会員の安全意識の向上や、就業中の事故及び就業途上の交通事故の防止を図るため、安全就業基準の周知・徹底を図ります。

- (1) 安全ニュースの配布や、各種安全講習の開催、安全標語の募集、ヒヤリハット事例を会員に提供するなど、様々な場面で安全への注意を喚起し、会員の安全就業意識の高揚を図ります。
- (2) 地区懇談会等で交通安全講習を開催し、交通事故防止に努めます。
- (3) 豊橋労働基準協会から最新の労働関係法令等の情報を収集し、会員へフィードバックするとともに、センター事業の適正な運営に努めます。
- (4) 安全就業委員会を中心に、就業現場の安全・適正就業パトロールを、年8

回実施します。

- (5) 「安全就業基準」に基づいて会員の就業に伴う事故を未然に防止します。万が一事故が発生した場合は早急に現場検証を行い事故分析し、原因究明を行うとともに、再発防止に努めます。
- (6) 安全就業義務違反者取扱基準に基づき、検証を行ったのち警告書等の発行をし、会員の安全就業の確立及び事故の再発防止を促します。
- (7) 草刈作業においては、上下刃逆回転ハサミ式刈刃（カルマー）の使用、飛石防止ネット使用の徹底を図ることで、飛び石事故ゼロを目指します。
- (8) 近年続く夏季の猛暑対策として、職域班を通じ、屋外作業に従事する会員に対し、熱中症予防策の研修を実施します。
- (9) 車両運転業務従事者に対し、高齢者向け自動車運転講習を実施します。

5 講習会の開催

就業時に活用できる技能や日常生活で役立つ知識の習得を目的として講習会を開催します。

- (1) 障子・網戸張替え講習会
- (2) 剪定会員養成講習会
- (3) 草刈安全講習会
- (4) 交通安全講習会
- (5) 会員全体研修会
- (6) スマートフォン講習会
- (7) パソコン講習会
- (8) 女性限定講座

6 第2次中期計画の策定

平成29年3月に策定した中期計画は、令和3年度が計画期間の最終年度となるため、計画の評価・見直しを行い、第2次中期計画を策定します。

7 創立40周年記念事業の開催

令和3年度は、昭和56年10月のセンター創立以来40周年の節目の年を迎えるため、記念事業を開催するとともに記念誌を発行します。

8 普及啓発活動の推進

シルバー人材センターの認知度向上を目的として、様々な機会において周知を

図ります。

- (1) 豊川市民病院のコミュニティビジョンを活用し、センター事業の周知及び会員募集を行います。
- (2) 会報誌「シルバーとよかわ」の内容を充実させ、市内の市民館・公民館などの施設に備え付けます。
- (3) センターホームページの内容を充実させるとともに、市広報「とよかわ」へのセンター事業の掲載を依頼し、センター事業の周知を図ります。
- (4) 会員にシルバー連絡所の設置や宣伝用マグネットシートの自家用車への貼付を依頼し、また、センター所有車輛に宣伝用看板シートを貼付することにより、広範囲な普及啓発活動を行います。
- (5) 市内の商工会議所及び商工会加入企業への広報活動を行います。
- (6) おいでん祭、かわしんビジネス交流会などのイベントへ参加することにより、センター事業の周知に努めます。
- (7) 広告媒体を活用し、入会促進や就業機会の拡大に努めます。
- (8) 会員が運営する市役所内売店をアンテナショップとして活用し、会員が作成した小物等の販売を通じてセンター事業のPRに努めます。

9 調査・研究活動の実施

就業機会の拡大やセンター事業の効率化の研究のため、先進地視察を行います。また、令和5年10月に導入が予定されているインボイス制度の内容について、情報収集に努めます。

10 相談事業の推進

未就業会員の現況確認を行い、それに基づいた就業相談を実施します。また、入会を希望する高齢者を対象に、定期的に入会説明会を開催します。

11 ボランティア活動の推進

地域班を中心とした、市内保育園等での環境整備活動や御油の松並木の清掃活動を通じ、地域におけるセンターの認知度向上及び社会貢献に努めます。

また、ボランティア活動の際に専用のベストを着用し、センターの周知に努めます。

12 センター事業運営の効率化

事務経験のある会員を活用することにより、経費を節減するとともに、業務内容

の改善を図り、事務の効率化に努めます。

また、ショートメッセージサービスを導入し、会員への新たな情報伝達手段として活用し、効率的な組織運営を行います。